

イスラエルとハマスによる紛争の即時停戦及び和平の実現を求める決議

本年10月7日に突如始まったイスラエルとイスラム組織ハマス間の紛争は、2か月を経過した現在も続いており、双方で2万人を超える死者が出ている。国際社会が双方に対して早期休戦を呼びかけた結果、11月24日に休戦が実現したものの、12月には戦闘が再開され、民間人の犠牲も増え続け、深刻な人道的危機に直面している。

紛争地域では、食料、水、医薬品、燃料などの生活物資の避難所等への搬入が追いつかず、一般市民は今もなお過酷な生活を強いられている。

こうした深刻な状況を踏まえ、国連のグテーレス事務総長は、国連憲章に基づき、安全保障理事会に対して人道的停戦を求めるよう要請した。

国際社会が一致団結し、イスラエルとハマスの即時停戦、人道支援物資の搬入、速やかなインフラ回復、イスラエルとパレスチナが和解してお互いが共存するためのふさわしい政治体制の再構築を目指すことが重要である。

よって、本市議会は、国連憲章と国際法に基づき、国際社会が連携し合い、市民の犠牲を食い止め、紛争地域への人道支援が迅速かつ確実に行われるよう即時停戦を呼びかけ、一刻も早く和平が実現できるよう強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月20日

千葉県八街市議会